

Asahi

広報あさひ

2017
4/15
No.284

このまちが
もっと好きになる

ちょうだい

熊野神社の神楽

県の無形民俗文化財に指定されている、清和乙にある熊野神社の神楽が境内で行われました。くわを持った稲の神様が舞う演目「稲荷」が終わると、子どもたちが神様から菓子をもらおうと手を伸ばしていました。（3月20日／熊野神社）

トピックス

- 国民健康保険の加入・脱退の届け出…… 2
- まちづくり出前講座…… 3
- 人間ドック費用の一部を助成しています… 4



就職・退職などによる変更手続きと保険給付の申請

国民健康保険の加入・脱退の届け出を忘れずに

退職して社会保険をやめた場合や、

国保加入者が就職して社会保険に加入した場合などは、

国保への届け出(変更手続き)が必要です。

自動的に変更されることはありませんので、

必ず手続きをしましょう。

変更手続きが必要な人(別表1)

〈社会保険に加入した人〉

今まで国保に加入していた場合は、国保から脱退する手続きを行います。国保と社会保険の両方の保険証を持って、手続きしてください。

〈社会保険をやめた人〉

国保へ加入する手続きを行います。社会保険の資格喪失日が分かるもの(健康保険資格喪失連絡票)を持って、手続きしてください。

〈その他〉

国保に加入している人でも、子どもが生まれたとき(被扶養者にする)や、転入するときなどは届け出が必要です。忘れずに手続きしてください。

国保に加入している場合の保険給付(別表2)

病気やけがなどで受診したとき、その医療費などが一部負担で済むほか、医療費の自己負担額が高額になったときや出産したとき、加入している人が亡く



問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5331

【別表1】届け出は14日以内に「国保の変更手続き」

区 分	内 容	必要なもの
国保に加入するとき	会社の保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書など
	転入してきたとき	転入手続きのときに申し出をしてください
	子どもが生まれたとき	父母の保険証
国保をやめるとき	転出するとき	保険証 ※転出手続きのときに申し出をしてください。
	会社の保険に加入したとき	会社の保険証と旭市の保険証
	死亡したとき	保険証 ※窓口で喪失の申し出をしてください。
その他	保険証の紛失、汚損により再交付を受けるとき	届出者する人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
	修学のため、ほかの市区町村に転出するとき	保険証、在学証明書

【別表2】申請忘れはないですか「国保の主な保険給付」

保険給付	支給要件	申請期間
高額療養費	1か月に支払った医療費の自己負担額が高額となり、自己負担限度額を超えた場合	診療月の翌月1日から起算して2年間
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の1年分の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合	該当年度7月31日の翌日から起算して2年間
出産育児一時金	出産した場合	出産日の翌日から起算して2年間
妊娠婦付加金	妊娠婦が、母子手帳の交付を受けた月から出産した翌月までに保険診療を受けた場合	診療を受けた日の翌日から起算して2年間
葬祭費	国民健康保険に加入していた人が亡くなった場合 ※葬儀の施主に支給。	葬儀を行った日の翌日から起算して2年間

※該当する世帯の世帯主に、支給勧奨通知を送付しています。葬祭費は死亡届け出時に案内します。

もっと知りたい！学びたい！をサポート

まちづくり出前講座

市では皆さんの希望により、集会所などに職員が出向いて、市の事業についての講話や実技指導を行う出前講座を実施しています。この講座は気軽に話を聞きながら、分からない点はその場で聞いてしまおうというもの。地区での会合やイベントなどで利用してみませんか。

出前講座のメニュー

別表のとおりです。このほかに聞きたい内容があるときは、特別メニューも組めますので、相談してください。

申し込みできる人

市内に在住、在勤または在学

している10人以上で構成された団体、グループなどで申し込みできます。

時間と場所

年末年始を除く午前9時から午後9時までの間で、おおむね90分以内。場所は原則市内とし、申し込みをする人が手配してく

ださい。

講師料

無料

※必要経費を徴収する場合があります。

申し込み方法

市民生活課にある申込書に必要事項を記入し、希望日の3週間前までにファクス、メール、または持参してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396

FAX 62・5855

✉ shimin-seikatsu@city.asa

hi.jp

【別表】まちづくり出前講座メニュー

市 政	
1	旭市の行政改革
2	公共施設更新問題
3	旭市国土強靱化地域計画
4	旭市総合戦略
5	データで見る旭
6	旭市の予算
7	市税のはなし
8	男女共同参画社会について
9	住基ネットってどんなもの？
10	議会のしくみ
11	選挙のはなし
12	監査のしくみ
13	農業委員会のしごと
健康・保健・福祉	
14	国民健康保険とは？
15	国保保健事業について
16	後期高齢者医療制度ってどんなもの
17	国民年金制度のあらまし
18	青壮年期の健康づくり
19	親子で健康づくり
20	障がい者福祉制度
21	民生委員・児童委員の役割
22	バックアップあなたの子育て
23	介護保険で利用できるサービス
24	高齢者福祉サービス
25	高齢者の介護予防
26	認知症サポーター養成講座
生活・環境	
27	あなたも地域の広報紙作ってみませんか
28	防犯のはなし
29	地震！あなたができること
30	交通安全のはなし
31	旭市の水環境のはなし
32	ごみの減量とリサイクル ～身近なことから始めよう～
33	旭市の商工業
34	旭市の観光
35	消費生活センターのしごと
36	これで解決！消費者トラブル
37	借金問題は解決できます
38	くらしの身近な法律知識
39	こんな勧誘に気をつけて ～劇場型勧誘～
40	不当請求・架空請求にご用心
41	訪問販売・電話勧誘販売のトラブルにご用心
42	旭市の農業の現状

43	地産地消って何？
44	上水道のはなし
都市・建設	
45	これからの道づくり
46	河川・水路の役割
47	旭市の都市計画
48	旭市の下水道事業
教育・学校	
49	特別支援教育とは？
50	不登校児童生徒への支援
51	おいしい学校給食

52	生涯学習のススメ
53	公民館大好き
54	旭市の文化財
55	ニュースポーツの楽しみ方
56	Do! ボランティア
消防・救命	
57	だれにでもできる応急処置
58	救命講習
59	防火指導
その他	
60	特別メニュー

人間ドック費用の一部を助成しています

国民健康保険(国保)や後期高齢者医療保険に加入する人が、市と契約する医療機関で人間ドックを受ける場合、費用の一部を助成しています(7割までで30,000円を限度)。

助成対象は

いずれの保険に加入する場合も、要件の全てに該当する市民が対象です。

〈国保に加入する人の助成要件〉

- 40歳以上である。
- 国保税を完納している世帯である。

〈後期高齢者医療保険に加入する人の助成要件〉

- 後期高齢者医療保険料を完納している。

- 市の特定健康診査を受けていない。
- 検査に支障のある治療を受けていない。

- 市の健康診査を受けていない。
- 検査に支障のある治療を受けていない。

受検できる医療機関は

別表のとおり
※後期高齢者医療保険加入者は、東庄病院を除く。

医療機関への予約後1週間以内に申請を

助成を受けるには、次の手順で申請してください。

〈申請から受検の流れ〉

- ① 医療機関に予約をする。
- ② 予約後1週間以内に、保険証を持参の上、保険年金課または各支所で申請する。
- ③ 審査後に郵送される利用承認書と保険証を持参の上、人間ドックを受け、自己負担額を支払う。

問い合わせ先

● 国保に加入する人

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5401

● 後期高齢者医療保険に加入する人

保険年金課高齢者医療年金班

☎ 62・5882

【別表】人間ドック料金と助成額一覧

医療機関名	コース	費用総額	市助成額	自己負担額
旭中央病院	1泊2日	65,880円	30,000円	35,880円
	1日(男性)	42,055円	29,440円	12,615円
	1日(女性)	44,215円	30,000円	14,215円
飯倉医院	1日	40,680円	28,480円	12,200円
島田総合病院	1泊2日	63,720円	30,000円	33,720円
	通院2日	58,320円	30,000円	28,320円
	1日	42,120円	29,490円	12,630円
東庄病院 ※受診日70歳未満の人	1泊2日	75,600円	30,000円	45,600円
	1日	43,200円	30,000円	13,200円
匠瑳市民病院	1日	料金改定のため5月から予約開始		

※国保・後期高齢者医療保険共通で助成は年1回限り(脳ドック、PET検査などのオプションは自己負担)。市の特定健診などの受診または人間ドック助成のどちらかのみ。

あなたがつくる「旭の逸品」

特産品の開発に補助金を交付

旭市の魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象／市内事業者(個人、法人、団体)

対象事業／地域の食材を使った加工品などを新たに開発、または既存商品の改良を行う事業

対象経費／開発費、品質検査、栄養成分分析、商標登録経費、パッケージ・ラベル製作費、販売促進費など
※人件費は除く。

補助額／対象経費の2分の1以内(50万円限度)

※1事業につき3年まで。

申込期限／5月15日(月)

申し込み方法／商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課商業振興班(☎62-5874)

明るい道路が地域を守る

防犯灯の設置には手続きが必要です

防犯灯は夜間の犯罪防止や、通行の安全を守る役割を担っています。正しく管理して安全・安心なまちにしましょう。

防犯灯の設置には

新たに防犯灯の設置を希望する場合には、区長や自治会長を通じて申し込んでください。市が周辺の環境などを確認して設置を行い、防犯灯の電気料金は区や自治会の負担となります。

防犯灯の維持管理

防犯灯が点灯していない場合や破損などがあった場合は、設置されている電柱の管理番号や近くの目標物、住所などを知らせてください。

防犯灯が正しく機能するためにも、周辺の樹木の枝切りなどを行いましょう。

申し込み・問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)

消防本部・消防署

課名など	班名など	主な業務
総務課	総務班 ☎63-5355	庶務、人事、組織、企画
	消防団班 ☎63-5355	消防団
予防課	予防班 ☎63-5356	火災予防、防火管理
	危険物班 ☎63-5356	危険物の規制、火災の証明
警防課	警防班 ☎63-5357	水・火災などの警防計画、消防施設の整備・維持管理
	通信第1・2・3班 ☎63-0119	災害情報収集、通信機器保守
消防署	第1・2・3部 ☎63-0119	水・火災の警戒防御、救急業務、救助業務

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

病院事業	☎63-8111 (代表)
附属看護専門学校	
介護老人保健施設シルバーケアセンター	
養護老人ホーム東総園	☎62-3069
特別養護老人ホーム東総園	☎63-5343
ケアハウス東総園	☎62-1904
附属飯岡診療所	☎57-2307
訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター	☎57-2372

外郭団体

団体名	主な業務
社会福祉法人旭市社会福祉協議会 ☎57-5577	ボランティア、心配ごと相談、低所得者への貸し付け相談など
公益社団法人旭市シルバー人材センター ☎60-1150	高齢者への仕事の提供(仕事の申し込み、会員の登録など)

市役所・一部事務組合の担当者

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。
平成29年度の市役所などの担当者を紹介します。 ※太字の氏名は異動者

市役所

秘書広報課長	伊藤義隆	子育て支援課長	小橋静枝	教育委員会生涯学習課長	高安一範
行政改革推進課長	小倉直志	高齢者福祉課長	浪川恭房	教育委員会体育振興課長	加瀬英志
総務課長	飯島 茂	商工観光課長	向後嘉弘	議会事務局長	大矢 淳
企画政策課長	阿曾博通	農水産課長	宮負賢治	監査委員事務局長	高木昭治
財政課長	伊藤憲治	建設課長	加瀬喜弘	農業委員会事務局長	相澤 薫
税務課長	渡邊 満	都市整備課長	鶴之沢隆	消防長	加瀬寿勝
市民生活課長	大木廣巳	下水道課長	高野和彦	海上支所長兼住民室長	渡辺和明
環境課長	井上保巳	水道課長	加瀬宏之	飯岡支所長兼住民室長	渡辺裕治
保険年金課長	遠藤茂樹	会計管理者兼会計課長	島田知子	干潟支所長兼住民室長	宮負 亨
健康管理課長	木内喜久子	教育委員会庶務課長	栗田 茂		
社会福祉課長	角田和夫	教育委員会学校教育課長	佐瀬史恵		

一部事務組合東総衛生組合

事務局長	向後三郎
------	------

課 名	班 名	主な業務	場 所
会計課	出納班 ☎62-5335	現金・有価証券の出納、決算	本庁舎 1 階
水道課	業務班 ☎63-9180	会計業務、指定工事店の指定 ※給水申し込みや水道料金の収納は旭市水道お客さまセンター (☎63-8881) で取り扱います。	水道庁舎
	工務班 ☎63-8882	水質管理、量水器、配水・給水施設の工事、道路上の漏水処理	

支所

支所名	室 名	主な業務
海上支所	住民室 ☎55-3111	行政連絡事務(区長会)、交通災害共済の受け付け、災害対策本部との連絡調整、防災行政無線、防犯灯の要望・維持管理、防犯、交通安全、各種納付受け付け ※戸籍事務、住民基本台帳、印鑑登録・証明、埋火葬許可、税証明、国民健康保険、後期高齢者医療は、支所内の市民生活課または保険年金課で取り扱います。
飯岡支所	住民室 ☎57-3111	
干潟支所	住民室 ☎68-2111	

行政委員会と議会

課名など	班名など	主な業務	場 所
教育委員会 庶務課	庶務班 ☎55-5721	教育委員会の庶務	海上支所 2 階
	施設班 ☎55-5722	学校施設の整備、施設台帳	
教育委員会 学校教育課	学務班 ☎55-5724	児童生徒の就学、学区の設定・変更、就学援助、育英資金、放課後児童健全育成事業	海上支所 2 階
	指導班 ☎55-5726	学校保健、学校安全、学校医、青少年センター	
	給食班 ☎62-0366	学校給食、第一学校給食センター(☎62-0366)、第二学校給食センター(☎55-2246)	各施設
教育委員会 生涯学習課	社会教育班 ☎55-5727	生涯学習、社会教育活動奨励、青少年相談員、海上キャンプ場(☎55-5250)	海上支所 1 階
	社会教育施設班 ☎55-2566	社会教育施設の管理・運営、市民会館(☎62-6581)、第二市民会館(☎63-8755)、海上公民館(☎55-2566)、いいおかユートピアセンター(☎57-6060)、干潟公民館(☎68-3111)、青年の家(☎63-1525)	各施設
	文化振興班 ☎55-5728	文化団体の育成、文化活動の奨励、文化振興、東総文化会館の利用促進、文化財保護、文化施設、大原幽学記念館(☎68-4933)	海上支所 1 階
教育委員会 体育振興課	体育振興班 ☎64-1132	社会体育、社会体育関係団体の指導育成、市民スポーツの普及、スポーツ推進委員	総合体育館
	体育施設班 ☎64-1101	体育施設管理運営、総合体育館・スポーツの森公園内の管理 ※体育施設の利用予約(専用☎64-1101)	
議会事務局	庶務班 ☎62-6393	議員の身分・報酬など、儀式・交際	本庁舎 3 階
	議事班 ☎62-5304	本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決	
農業委員会事務局	農地庶務班 ☎68-1192	農業委員会業務、農地の移動調整・転用、農家基本台帳、農地の諸証明	干潟支所 1 階
監査委員事務局	☎62-5319	監査、検査、審査、調査	本庁舎 2 階
選挙管理委員会事務局	☎62-5310	選挙の執行	本庁舎 2 階
固定資産評価審査委員会事務局	☎62-5310	固定資産の評価に関する不服の審査	本庁舎 2 階

課 名	班 名	主な業務	場 所
保険年金課	国民健康保険班 ☎62-5331	国民健康保険、国保特定健診(専用☎62-5401)、淹郷診療所(☎55-3017)管理・運営	本庁舎 1 階
	高齢者医療年金班 (後期高齢者医療担当) ☎62-5882 (国民年金担当) ☎62-5332	後期高齢者医療、国民年金	
健康管理課	庶務企画班 ☎63-8766	健康づくり推進協議会、健康づくり事業、保健推進員、献血、健康増進センターの管理・運営	旭市保健センター
	予防班 ☎63-8766	健康増進法に基づく検診・健康教室・健康相談、予防接種、感染症の予防、食生活改善	
	支援班 ☎57-3113	母子保健事業、歯科保健事業、健康支援	飯岡保健センター
社会福祉課	社会班 ☎62-5317	民生委員・児童委員、戦傷病者・戦没者遺族など、日本赤十字社、保護司	第 2 分館 1 階
	保護班 ☎62-5861	生活保護、行旅病人・死亡人	
	障害福祉班 ☎62-5351	身体障害者・知的障害者・精神障害者の援護	
子育て支援課	子育て支援班 ☎62-8012	児童手当、ひとり親家庭支援、子ども医療費の助成、児童遊園管理、家庭児童相談(専用☎62-5362)、子育て支援センターハニカム(専用☎62-7099・南分館 2 階)	南分館 1 階
	保育班 ☎62-5313	保育所、保育料	
高齢者福祉課	介護保険班 ☎62-5308	介護保険、介護認定、介護認定審査会、高齢者福祉計画	本庁舎 1 階
	高齢者班 ☎62-5350	高齢者の生活支援、在宅介護支援センター、地域包括支援センター(専用☎62-5433)	
商工観光課	商業振興班 ☎62-5874	商業振興、商工諸団体、中小企業金融、計量器、消費者行政	青年の家 1 階
	労政工業班 ☎62-5339	工業振興、企業誘致、労政事務、雇用対策協議会	
	観光班 ☎62-5338	観光振興、観光客誘致、観光宣伝、観光イベント	
農水産課	振興班 ☎68-1175	水田農業・野菜・花き・果樹・水産業・水産加工業の振興、漁港、資金融資、農業推進施策、農産物の流通の調査、農業振興の組織づくり、担い手の育成	干潟支所 1 階
	農業基盤整備班 ☎68-1173	農業振興地域の整備、農業生産基盤の整備、森林、農道、農村公園、農業集落排水	
	畜産班 ☎68-1176	畜産振興、家畜防疫	
建設課	管理班 ☎57-1191	市道・法定外公共物の管理・境界、道路台帳	飯岡支所 1 階
	用地班 ☎57-1192	道路用地買収・収用、物件補償、地籍調査	
	土木班 ☎57-1193	道路、河川、 きょうりょう 橋梁などの整備、排水対策、交通安全施設	
都市整備課	都市計画班 ☎62-5355	都市計画、宅地開発指導、国土利用計画法の届け出、土地区画整理事業	第二庁舎 2 階
	街路公園班 ☎62-5354	都市計画街路事業、公園・緑地などの整備、旭駅前周辺整備	
	建築班 ☎62-5895	建築の指導・確認申請、屋外広告物、リゾート地域大型建築物の建築、空き家対策	
下水道課	管理班 ☎62-5357	下水道の事業計画、下水道の普及促進、受益者負担金、下水道使用料、指定工事店の指定	浄化センター
	工務班 ☎62-5364	公共下水道、都市下水路、下水道処理場	

4月1日
からの

市役所の組織と主なしごと

※このページを抜き取って利用してください。

各課・班など

課 名	班 名	主な業務	場 所
秘書広報課	秘書班 ☎62-5306	市長・副市長の秘書、陳情、請願	本庁舎 2 階
	広報広聴班 ☎62-8070	広報紙、ホームページ、広聴	
行政改革推進課	行政改革推進班 ☎62-5345	行政改革の推進、計画の進行管理、事務改善、事務事業評価、徴収対策室	本庁舎 2 階
総務課	庶務行政班 ☎62-5310	条例・規則、文書管理、行政連絡事務(区長会)、情報公開、選挙、儀式・表彰	本庁舎 2 階
	職員班 ☎62-5368	人事、給与、職員研修、福利厚生	
	地域安全班 ☎62-5311	地域防災計画、災害対策、防災行政無線、防犯対策	
	新庁舎建設班 ☎62-5390	新庁舎の建設準備	
企画政策課	企画調整班 ☎62-5307	総合調整、広域行政、コミュニティバス、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院調整室、生涯活躍のまち構想推進室	本庁舎 2 階
	政策推進班 ☎62-5382	市の重要施策、三郷構想、姉妹都市・国際交流、ふるさと納税	
	統計班 ☎62-5397	統計調査、統計資料作成	
	情報管理班 ☎55-2665	電算業務総合調整・運用	海上支所 1 階
財政課	財政班 ☎62-5316	予算編成・管理、財政計画、地方交付税、市債	本庁舎 2 階
	契約検査班 ☎62-5394	入札、契約、工事の検査	
	管財営繕班 ☎62-5315	市有財産管理、市営住宅、庁舎管理	
税務課	課税班 ☎62-5321	市民税・軽自動車税・国民健康保険税の課税、原動機付自転車などの登録	本庁舎 1 階
	資産税班 ☎62-5323	固定資産税・都市計画税の課税	
	収税班 ☎62-5322	市税の徴収、口座振替	
市民生活課	管理班 ☎62-5325	住民基本台帳、戸籍の記録・管理	本庁舎 1 階
	窓口班 ☎62-5326	住民基本台帳・戸籍の各種届け出、各種証明書(税証明含む)の交付、印鑑登録・証明、自動車の臨時運行許可、埋火葬許可	
	市民生活支援班 ☎62-5396	法律・行政・人権・交通事故相談、交通安全対策、市バス、交通災害共済、市民協働、男女共同参画、コミュニティ育成支援	
環境課	環境政策班 ☎62-5328	ごみ処理、公害、鳥獣の保護、自然保護、土砂などによる埋め立て許可	第二庁舎 1 階
	環境美化班 ☎62-5329	ごみ処理の実施、排水路・側溝の清掃、公共施設などの清掃、狂犬病予防、火葬場管理	
	クリーンセンター ☎62-0955	ごみの収集・処理、クリーンセンターの管理・運営	クリーンセンター

平成28年度旭市総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは

総合教育会議は、「教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことを目的に設置されました。

第1回旭市総合教育会議

第1回旭市総合教育会議を平成28年7月26日、海上支所で開催しました。

会議概要

旭市の教育に関する大綱の重点目標「(1)ふるさと旭に誇りをもち、世界にはばたく人を育みます」について

「ふるさと旭」についての学習は、小学校3・4年生の社会科学習や小中学校の総合的な学習の時間で取り組んでいます。また茅野市との交流事業などの青少年育成活動や大原幽学記念館の活用などにより、郷土愛を育む取り組みをしています。

そのような状況の中で、今後中学校での郷土愛につながる学習への、さらなる取り組みを検討してほしいなどの意見がありました。

「(2)確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」について

確かな学力の育成に向けた取り組みとしては、学習指導の充実、読書活動の充実、教職員の専門性と指導力の向上、家庭学習の奨励などを行っています。そのような状況の中で、学力向上のためには宿題の出し方が重要であり、家庭学習のやり方などについて意見交換がされました。

第2回旭市総合教育会議

第2回旭市総合教育会議を平成29年1月17日、海上支所で開催しました。

会議概要

旭市の教育に関する大綱の重点目標「(3)豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」について

思いやりのある豊かな心を育むために道徳教育・特別活動・生徒指導の充実、人権教育の推進や家庭教育の充実に向けた取り組みをしています。道徳心については、学校では道徳教育として力を入れています。家庭教育が非常に重要となりますので、サポート体制も考えていく必要があるなどの意見がありました。

※会議の結果は市ホームページで見ることができます。

旭市総合教育会議に関するくわしい内容は、庶務課庶務班(☎55-5721)まで問い合わせてください。



みんなの学校自慢



伝統のボランティア活動

飯岡中3月卒業 伊藤 快青さん

飯岡中は昨年新校舎へ移転しました。校舎は変わりましたが、先輩方が残して下さった伝統を受け継いで現在の新校舎へ来ました。

飯中生に「飯岡中と言えば？」と質問したら、皆が「ボランティア活動が盛ん」と答えるでしょう。飯中生のボランティア活動への参加率はとても高く、生徒のほとんどが何かしらの形で経験があります。これも飯岡中の良い伝統の一つといえます。飯岡中のボランティア活動は大きく2種類に分けられます。

第一は飯岡中をより生活しやすくする校内ボランティアです。花植えや草刈りなど、生徒は自分たちの学校の



しおさいマラソン大会でのボランティア活動

環境をよりよくしようと、参加者が大勢集まります。

第二は地域のために活動するボランティアで、主に地域のイベントの手伝いをします。福祉施設のイベント手伝いや、いいおかYOU・遊フェスティバル、しおさいマラソン大会などの運営の手伝いをします。私もしおさいマラソン大会にボランティアとして参加したことがあります。地域のために少しでも役に立てればと考えての参加でしたが、参加者や主催者の方々に「ありがとう」の言葉をたくさんいただき、自分が人の役に立てたという充実感と満足感で心が満たされました。こうした経験が私たちを大きく成長させてくれたのだと思います。

私たちが卒業しても、ボランティア活動が盛んな飯岡中を、次の世代の人たちにも受け継いでもらいたいと思います。

少年少女ソフトテニス体験会

日時／4月23日(日) 午後1時～3時 ※毎週日曜日に開催。

場所／スポーツの森公園テニスコート

対象／市内小学校4～6年生

持ち物／運動のできる服装

岡ソフトテニス協会・加瀬(☎090-3409-8640)

基礎からしっかり

「初級テニス教室」

日時／5月13日～7月15日の土曜日(全10回) 午後1時30分～3時

場所／旭文化の杜公園テニスコート

対象／小学校4年生以上

定員／30人

持ち物／硬式用テニスラケット、運動のできる服装、タオル、飲み物

費用／中学生以下800円、高校生以上1,850円 ※65歳以上は1,200円。

申込開始日時／4月22日(土) 午後2時～

岡体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

春！ 楽しく集まって情報交換 「オレンジ・カフェこもれび」

日時／5月10日(水) 午後1時30分～3時30分 ※次回6月14日(水)

場所／飯岡福祉センター

参加費／100円(飲料、茶菓子代含む)

講演

時間／午後1時30分～2時

演題／家族の認知症をどう受け止め、向き合っていたのか

講師／児島和子さん(公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部副代表)

岡公益財団法人旭オールドエイジセンター(☎63-8827)

介護保険料の休日納付窓口

平日に納付が困難な人のため、介護保険料の休日納付窓口を開設します。

日時／4月23日(日) 午前8時30分～午後5時まで

場所／高齢者福祉課

岡高齢者福祉課介護保険班(☎62-5308)

イヌマキを枯らす害虫に 注意しましょう

イヌマキやナギの重要害虫である「ケブトラカミキリ」は、カミキリムシの一種で、幼虫が樹皮の下の水などが通る部分を食害します。被害を受けた木は葉が黄色くなり、数か月で枯れてしまいます。樹皮に直径4mmほどの穴を確認できれば、この害虫の被害と断定できます。産卵時期である4～6月中は、農薬散布や被害木を伐採・焼却するなどの対策を行いましょう。

岡海匠農業事務所改良普及課(☎62-0334)

税の休日・夜間納税窓口

〈日時〉

●休日納税窓口：4月23日(日) 午前8時30分～午後5時

●夜間納税窓口：4月25日(火) 午後8時まで

〈場所〉

税務課

岡税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信

73

プロパンガスの訪問販売トラブルに注意

プロパンガスの訪問販売に関する契約トラブルが発生しているため、消費者庁が注意を呼び掛けています。

【事例1】

自宅に訪れた営業員から「今より料金が安くなる」としつつこく勧誘され、契約してしまった。契約のときには値上げの話は全くなかったのに、2か月後に値上げをされ、前の業者より高くなってしまった。

【事例2】

「料金が安くなる」と勧誘され「家族に相談しないと分からない」と答えたが、「枠数に限りがあるので、仮予約だけしてもらえないか」と言われ、署名してしまった。後日「契約はしない」と伝えたが、本契約をしたことになっていた。

【事例3】

営業員に「今契約している業者との解約手続きや、解約費用の負担などは全てこちらで行う」と言われ、提示された解約委任状に署名して契約をしたが、後日解約した業者から解約料金を請求された。契約時の約束が守られていない。

アドバイス

○当初提示された料金がいつまで続くのか、メンテナンス体制や解約時の取り扱いなど、内容の詳細をよく確



認してから契約しましょう。

○解約代行などの「委任状」への署名捺印はせずに、なるべく自分で解約手続きを行いましょう。

○事業者とトラブルが発生した場合は、消費生活センターに相談しましょう。

※地域ごとのプロパンガスの平均価格は、「財団法人日本エネルギー経済研究所」のホームページで検索することができます。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

臨時職員(事務員)

募集人数／2人

業務内容／児童手当現況届の受け付けやパソコンへのデータ入力作業など
期間／5月23日(火)～9月29日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

基準賃金(日給)／6,900円 ※社会・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類／履歴書(写真添付)

申込期限／4月28日(金)

申し込み方法／提出書類を子育て支援課に直接持参してください。

☎☎子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

健康な歯を自慢しちゃおう 「よい歯のコンクール」参加者

対象／●8020の部：満80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(差し歯、かぶせた歯でも可)が20本以上ある人

●親と子の部：3歳児健診(平成28年4月～29年3月)を受診し、むし歯がなく、かみ合わせの良い子どもと、母親または父親でむし歯など(治療済みは可)がない人 ※申し込み済みの人には、後日通知をします。

審査日／6月8日(木)

場所／飯岡保健センター

申込期限／5月18日(木)

☎☎健康管理課支援班(☎57-3113・飯岡保健センター内)

旭の産品の販路を拡大する商談会 「アグリフードEXPO 東京2017」

魅力ある農産物を育む農業者とバイヤーをつなぐ商談会です。

日時／●8月23日(水) 午前10時～午後5時 ●8月24日(木) 午前10時～午後4時

場所／東京ビッグサイト東6ホール

対象／こだわりの農産物や加工品を作っている市内の団体や個人

申込期限／5月8日(月)

☎☎旭市担い手育成総合支援協議会(☎68-1175・農水産課振興班内)

催し物

Events

あさピーも出演 「AIRPORT MARKET空市」

日時／4月23日(日) 午前10時～午後3時

場所／成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

内容／市町村PRと特産品販売、ゆるキャラの紹介、キャラクターショー、抽選会など

入場料／無料

☎一般財団法人成田国際空港振興協会(☎0476-34-6393)

お知らせ

Information

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会を開催

日時／4月28日(金) 午前10時～午後5時 ※要事前予約

場所／第二市民会館

対象／15歳以上40歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎☎ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで！

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリやナガラミなどを、将来にわたって利用するため、資源管理に努めています。貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。☎海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)、市農水産課振興班(☎68-1175)

第27回県民が集う 「看護の日」

日時／5月13日(土) 午前10時～午後3時

場所／イオンモール銚子

内容／健康測定、看護進路相談など
☎公益社団法人千葉県看護協会(☎043-245-0025)

市内で活躍する企業が出展 合同企業説明会

日時／4月25日(火) 午後1時～4時

場所／ヒューマンプラザ黄鶴 ※開会時間に併せて、千潟駅からシャトルバスを運行します。

対象／就職を希望する人 ※保護者も参加できます。

費用／無料

☎☎旭市雇用対策協議会事務局(☎62-5339) ※土・日曜日、祝日を除く。

捨て犬・猫を増やさないために 犬猫の不妊・去勢手術補助金を交付

補助を受ける場合は、手術実施後6か月以内に環境課に申請してください。
補助額(1匹当たり)／3,000円 ※当該年度、1世帯2匹まで。

持ち物／領収書、通帳、印鑑(シャチハタを除く)

☎☎環境課環境美化班(☎62-5329)

道路で小動物の死骸を見つけたら

道路で犬や猫、ハクビシンなどの死骸を見つけたときは、道路の管理者に連絡してください。

☎☎県道の場合／千葉県海匠土木事務所管理課(☎0479-72-1101)、市道の場合／市環境課(☎62-5329)

新たに農業を始めるあなたへ

農業経営に必要な知識の習得、営農計画の作成など、新規就農に関する相談を随時行っています。

☎☎農水産課振興班(☎68-1175)

東日本大震災被災者支援情報

被災者住宅再建資金利子補給制度

対象／市内で被災した住宅に代わる住宅の建設や購入、補修などのため、金融機関から借り入れをした世帯
申請期限／平成30年3月31日(土)
利子補給期間・率／5年間(年2.0%以内)

☎☎都市整備課建築班(☎62-5895)

市内にあるさまざまなサークルのイキイキとした活動をご紹介します。

みんなが主役!

サークル仲間 vol.13

リズムを取って一緒に楽しむ「銭太鼓仲よし会」

サークルデータ

活動場所／市民会館
活動日／毎月第2・4木曜日
午前10時～正午

“銭太鼓を楽しもう”を合言葉に、市民会館で月2回活動しています。結成から20年、会名の由来のごとく、みんな仲良く笑いが絶えないサークルです。

銭太鼓は出雲地方に古くから伝わる伝統の楽器で、2本の竹筒をたたき「銭の鳴る音」を利用して踊りの伴奏に使用します。1本の筒の中に6枚、2本合わせて12枚の5円玉が入っており、12という数が1年を意味するように「1年間の幸せをもたらす」といわれる縁起物です。

銭太鼓の良いところは、何といっても座ってできることです。座ったまま両手に持った銭太鼓を左右に振ったり、くると回転させたり、「シャンシャン」と鳴る音がとても心地良いです。一曲終わるころには体がぽかぽか温まり、



リズムに合わせて



軽い運動にもなります。

日ごろの成果を披露するために、福祉施設などへの慰問活動も行っています。そろいの法被を着て安来節や東京音頭、大漁節などの曲を演じると、皆さんとても喜んでくれます。私たちもうれしい気持ちになり、やりがいを感じるひとときでもあります。

銭太鼓に興味を持った人は、ぜひ一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。若い人も大歓迎です。



おいしく食べよう

旭産 簡単・ヘルシーレシピ

VOL.87 タンドリーチキン

1人分の栄養価 エネルギー156kcal、塩分0.5g



材料 (4人分)

鶏むね肉…………… 400g
プレーンヨーグルト…75g
トマトケチャップ…大さじ1
カレー粉…………… 小さじ1
おろしショウガ…1/2かけ分
おろしニンニク…1/2片分
塩…………… ひとつまみ
こしょう…………… 少々
蜂蜜…………… 小さじ1
サラダ油…………… 大さじ1/2
サラダ菜…………… 4枚(60g)

カレー粉などの香辛料の風味で、塩分を控えてもおいしくいただけます。漬けておけば焼くだけで食べられるので、忙しい日にも役立つメニューです。

作り方

- ①サラダ菜は洗って水気を切っておく。
- ②鶏肉は皮を除いて一口大に切り、フォークを刺して数か所穴を開けておく。
- ③ボウルにAを入れて混ぜ合わせる。
- ④ビニール袋に②、③を入れて冷蔵庫で1時間以上漬けておく。
- ⑤フライパンにサラダ油を熱し、④の鶏肉を両面色よくこんがり焼き、ふたをして弱火で中まで火を通す。
- ⑥皿にサラダ菜を敷き、⑤を盛り付ける。

岡旭市保健推進員協議会(☎63-8766・健康管理課 予防班内)

データシート

火災

【3月】 平成29年の累計
建物火災 1件 (2件)
その他の火災 4件 (9件)

交通事故

【3月】 平成29年の累計
事故件数 179件 (487件)
死亡者数 2人 (3人)

人のうごき

【3月の移動】
転入 407人 出生 36人
転出 558人 死亡 84人

【4月1日現在】

人 □ 66,844人 (▲199人)
男 32,879人 (▲88人)
女 33,965人 (▲111人)
世帯数 25,763世帯 (+3世帯)